

市役所代表電話

20422-45-1151

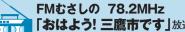
代表電話ダイヤル後、交換手に各課の内線番 号をお伝えください。

- ●困りごとの相談は 市民相談専用電話 **2**0422-44-6600
- あなたのご意見を 市民の声専用FAX EAX 0422-48-2810
- ●子どもを見守る 安全安心メールの登録 ⊠maam@req.jp あてに空メールを送信してください

「みる・みる・三鷹」JCN武蔵野三鷹チャンネル(地デジ11チャンネル) 第424回(3月16日~4月5日)

自転車の安全ルールを守りましょう/太宰治文学サロン企画展示

放送時間/ 月~金曜日 8:30 12:30 19:30 22:00 土・日曜日 8:30 12:30 18:30 22:00



「おはよう! 三鷹市です」 放送時間/月~金曜日 10:20~10:25 「三鷹くちこみテレフォン」放送時間/木曜日 9:45~9:55

人口と世帯 平成26年3月1日現在 ()内は前月との増減

住民登録者数:180,092人(92人減分) 男:88,422人(62人減分)/女:91,670人(30人減分) 世帯:89,226世帯(106世帯減分)

引っ越しシーズンです 手続きはお早めに

市ホームページもご覧くださいHPhttp://www.city.mitaka.tokyo.jp/▶トップページ中央「こんなときには」 <u>引っ越し</u>

転出する方

住所変更

市民課(市役所1階7番窓口)、または市政窓口に転出届を提 出してください。転出予定日の14日前から受け付けています (郵送可。くわしくは市民課へ)。

- 物本人確認ができるもの(※)
- 間市民課届出・証明係☎内線2326

国民健康保険

転出届と同時に、保険課(市役所1階9番窓口)、または市政 窓口で国民健康保険の脱退手続きをしてください。

- 間保険課国保加入係☎内線2382

国民年金

国民年金加入者が海外へ転出する場合に限り、市民課(市 役所1階3番窓口)、または市政窓口で手続きをしてください。

- 物年金手帳
- 問市民課庶務・年金係☎内線2394

粗大ごみ・多量ごみの排出

転出する約2週間前に、粗大ごみ受付センター☎03-5715-1212 · HP http://mitaka-sodai.jp/へ申し込んでください。 問ごみ対策課☎内線2533

市内転居した方

住所変更

転居した日から14日以内に、市民課(市役 所1階7番窓口)、または市政窓口に転居届を 提出してください。

- ▽ 本人確認ができるもの(※)
- 問市民課届出・証明係☎内線2326

国民健康保険

転居届と同時に、保険課(市役所1階9番窓 口)、または市政窓口で国民健康保険の住所 変更手続きをしてください。

- 物保険証
- 間保険課国保加入係☎内線2382

国民年金

年金受給者は、市民課または市政窓口に ある「年金受給権者住所変更届」を武蔵野年 金事務所へ郵送してください。

間市民課庶務・年金係☎内線2394

転入した方

住所変更

転入してきた日から14日以内に、市民課(市役所1階7番 窓口)、または市政窓口に転入届を提出してください。

物本人確認ができるもの(※)、前住所地の市区町村が発 行した転出証明書(国外からの転入の場合は全員のパスポ ート、外国籍の方は全員の在留カードまたは特別永住者 証明書)

問市民課届出・証明係☎内線2326

国民健康保険

転入届と同時に、保険課(市役所1階9番窓口)、または 市政窓口で国民健康保険の加入手続きをしてください。

間保険課国保加入係☎内線2382

国民年金

国外から転入した方は、市民課(市役所1階3番窓口)ま たは市政窓口へ。年金受給者は、市民課または市政窓口 にある「年金受給権者住所変更届」を武蔵野年金事務所へ 郵送してください。

間市民課庶務・年金係☎内線2394

※本人確認ができるものは、運転免許証、パスポート、外国籍の方は全員の在留カードまたは特別永住 者証明書です。

各窓口案内

午前8時30分~午後5時 月~金曜日

◇三鷹市役所 野崎1-1-1 ☎0422-45-1151代

◇三鷹台市政窓口 井の頭2-13-2 ☎0422-42-0511 ◇三鷹東部市政窓口 中原1-29-35 **2**03-3326-8805

◇三鷹西部市政窓口 野崎3-28-11

◇三鷹駅前市政窓口

20422-33-4531

下連雀3-24-3-202(三鷹駅前協同ビル2階) **2**0422-42-5678

- ・月~金曜日=午前8時30分~午後7時30分
- ・土曜日、第2・3・4日曜日=午前9時~午後5時 ※3月21日祝・30日(日)は閉庁日です。

(平日の夜間、土・日曜日も利用できます」

※本人または同一世帯員以外の代理人による届出の場合は、委任状が必要です。

水道関連の手続きは 「東京都水道局多摩お客さまセンター」へ

◇使用開始・中止、契約内容の変更

☎0570-091-100または☎042-548-5100

◇料金、漏水、そのほかの問い合わせ

☎0570-091-101または☎042-548-5110

■午前8時30分~午後8時(日曜日、祝日を除く。ただ し漏水など緊急時は24時間365日案内)

※引っ越しなどによる水道の使用開始・中止は、転居 の3~4日前にご連絡ください。

GHIBLI MUSEUM, MITAKA

三鷹市・近隣市民枠 チケット4・5・6月分

販売中

【◯三鷹市・武蔵野市・小金井 市・西東京市に住民登録をして いる方、各市内に在勤・在学の 方(1人6枚まで)

小学生400円、幼児(4歳以上) 100円、3歳以下は無料

または特別永住者証明書、社員 証、学生証など在住・在勤・在 学を示すものを持参して、みたか 観光案内所(下連雀3-24-3-101)

※発券後の変更やキャンセルは できません。

問NPO法人みたか都市観光協会 **☎**0422-40-5525

HP http://kanko.mitaka.ne.jp/

ガーデニングフェスタ2014 写真募集

主三鷹市市民緑化推進委員会、市

◆わたしの庭部門(自薦部門)

「ガーデニングフェスタ」は、市民のみなさんの緑化活動が活発になることを目的 に、市内の公園などで毎年開催しているお祭りで、今秋で記念すべき10回目を迎え ます。応募いただいた写真は作品集に掲載するほか、同フェスタの会場や展示会な どでパネル展示します(応募者全員に記念品を贈呈)。



昨年のパネル展示の様子

市民のみなさんの目に触れる草花や樹木、生け垣などを植栽している自宅や学校、事業所などを紹介してください。

◆私の緑のお気に入りスポット部門(他薦部門)

市内にある花や緑の風景、街並み、身近にある大切にしたい樹木や生け垣などを紹介してください。

人在勤を含む市民

■5月1日(水~6月30日(月)(必着)に NPO法人花と緑のまち三鷹創造協 会へ(各部門1人1点、両部門への応 募可)。くわしくは募集要項(同協会、 緑と公園課〈市役所5階56番窓口〉、 コミュニティセンターで配布。市ホ ームページや同協会ホームページ HPhttp://hanakyokai.or.jp/から

も入手可)をご覧ください 問同協会☎0422-31-2671







・応募写真は返却しません。展示などに際し、ネガ・画像データを提供していただくことがあります。

・写真の使用権は主催者に帰属し、同フェスタの運営や広報活動に使用することがあります。

注意事項

・被写体の個人情報や肖像権に対し、主催者は責任を負いません。事前に被写体となるお宅などの了解を 得て応募してください。